

令和2年(2020年)10月1日

堺市・大阪狭山市消防広域化に伴う規約を締結します

大阪狭山市と堺市との間における消防事務の委託に関する規約の締結に伴い、次のとおり調印式を執り行います。

1 規約の概要

(1)規約名

大阪狭山市と堺市との間における消防事務の委託に関する規約

(2)主な規約内容

- 第1条 委託事務の範囲
- 第2条 管理及び執行の方法
- 第3条 経費の負担
- 第4条～ その他必要な事項

(3) 施行日

令和3年4月1日

2 規約調印式

(1)日時

令和2年10月5日(月)午後1時00分～午後1時20分

(2)場所

堺市役所 本館4階 秘書課会議室(堺市堺区南瓦町3番1号)

(3)出席者

堺市長	永藤 英機
大阪狭山市長	古川 照人
大阪府危機管理監	橋本 正司
	ほか関係者

問い合わせ 消防本部 総務グループ(担当/中田、中村) ☎072-366-0059